

会報

No. 151号

令和3年(2021年)

1月1日発行

発行人 越川康行



会員数(令和2年12月25日現在)
1,504名(男1,105名 女399名)

本部事務局 柴崎町1-17-7
☎042-527-2204

錦支部 錦町6-15-20
☎042-528-8041

砂川分室 砂川町1-52-17
☎042-534-3222



年頭のご挨拶
公益社団法人立川市シルバー人材センター 会長 越川 康行

新年を迎え、会員の皆様におかれましては、清々しい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。昨年中、皆様方には、当シルバー人材センターの運営に多大なるご支援ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。令和2年は、すべてが新型コロナウイルスの感染状況に左右された1年でありました。春には緊急事態宣言の発出などにより外出自粛や店舗等の休業、企業の在宅勤務やリモートワークなどが実施され、当センターの事業においても公共施設の使用休止や商業施設の休業・時間短縮による会員の就業休止や時間短縮が相次ぎ、多くの会員の皆様に収入減などの影響がありました。一方で、感染拡大が続く中での就業と



新年を迎えて

立川市長

清水 庄平

新年明けましておめでとうございます。シルバー人材センターの会員の皆様には、爽やかな新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。また、貴センターの皆様には、日頃より市政に多大なご支援、ご協力をいただき、心より御礼申し上げます。昨年、立川市制80周年という記念すべき年であり、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催など明るい話題の多い一年になるはずでした。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響により、多くのイベントが延期、中止または縮小となるなど賑わい

を作り出せない状況となりました。今後とも、市民の皆様との生命と健康・安全を守ることを第一に、感染拡大の防止と社会経済活動の両立を図るため、全力で取り組んで参ります。貴会員の皆様には、新しい生活様式を実践し、感染防止に努めていただきますようお願いいたします。日頃、貴センターの皆様には、小学校児童下校時通学路安全見守りや地域清掃など地域への貢献活動も行っていたりしておりますが、地域の中で現役世代の先輩になる会員の皆様も活動されることは、子供たちの安全や街の美化だけでなく、そこには自然に地域住

民との会話が生まれ、人と人がつながり地域の絆が深まるという、より大きな効果につながると実感しています。本市は「にぎわいとやすらぎの交流都市 立川」の実現を目指しており、身近に「うらおいを感じる空間の中で、人と人とのふれあいや絆を大切にしたい」と思っております。本年も貴センター会員皆様のご協力をお願い申し上げます。皆様方のご健勝と、なお一層ご活躍されることを祈念し、私の新年の挨拶といたします。

いと考えており、会員の皆様のご理解ご支援を切にお願いする次第です。本年も「ウイズ・コロナ」の日々が続き、さまざまな不安を感じながら事業や活動を継続していくことになると思われます。このような時期こそ、立川市をはじめ発注者・市民の皆様から高い信用と信頼を得ることが重要であります。役員一同、これまで以上に真摯に事業や活動に取り組んでまいりますので、会員の皆様のご理解ご協力をお願い申し上げます。ともに、皆様のご健勝とご多幸を祈念して年頭の挨拶といたします。



**2月は
「会員増強強化月間」です。**
—皆様の協力をお願いします—

センターでは、現在、清掃や家事援助サービス、植木剪定、除草作業、葬祭事業、広報等の配布などの人手不足の解消を目指して、会員増強に取り組んでおります。広報部会では、昨年度同様、2月を「会員増強強化月間」に設定し、入会案内パンフレットの市内全域配布や新聞折り込み、啓発ポスターの掲示、地区別入会説明会の開催などの活動を実施していくこととしました。

現在、人手不足の職種では長期の欠員が発生したり依頼があっても受注できない状況が続いています。また会員の高齢化により後継者不足が深刻な職種もある状況です。12月には未就業会員を対象とした現況調査も実施しており、ひとりでも多くの未

就業の方に就業提供ができればと取り組んでおります。



また、今年度の重要な課題のひとつであります「女性会員の就業機会の拡大」では、建物管理や自転車案内整理業務などに女性会員が就業するなど少しずつではありますが取り組んでおり、第3面に掲載されていますが、今年度の異動の実施においても、新規就業会員の補充の際、女性会員への積極的な就業紹介に努めていくこととしております。

もちろん、年齢や希望の曜日・時間帯等の条件により就業することが難しい場合もありますが、人手不足の職種に就業可能な会員の確保こそがセンターの事業拡大の基であり、また管理業務をはじめいろいろな仕事を希望し適性を持つ会員がいることが必要です。

皆さんの周りに、短時間の仕事でも、地元で活躍し貢献したいという方がいらつしやいましたら、シルバー人材センターのことをご紹介いただき、一度、入会説明会に参加してみたら、とご案内ください。

よろしくお願いいたします。

入会説明会日程のご案内

お知り合い・友人知人でシルバー人材センターでの就業や活動に興味のある方がいらつしやいましたら、入会説明会でセンターの紹介・説明

1月	20日(水)	本部事務所
2月	22日(金)	女性総合センター
3日(水)	本部事務所	
9日(火)	女性総合センター	
17日(水)	本部事務所	
19日(金)	砂川学習館	
26日(金)	女性総合センター	
3月		
5日(金)	西砂学習館	
10日(水)	本部事務所	
16日(火)	女性総合センター	
17日(水)	本部事務所	
18日(木)	砂川学習館	
4月		
7日(水)	本部事務所	



今年度の職種・職場の異動方針について

就業決定会議議長 加藤 堅一

就業決定会議では、今年度末に実施する職種・職場の異動につきまして、「就業基準 令和2年度異動方針」を策定、理事会に提案し、議決いただきましたのでその概要を会員の皆様にお知らせします。

【今年度の方針】

① 同一職種・同一職場における長期継続就業会員においては、現在の就業状況、発注者の意向、新規希望会員の有無、異動に伴う業務遂行の問題点の有無(健康状態、就業場所、年齢等)を総合的に考慮して異動を実施します。
② 長期にかかわらず会員本人が異動を希望する場合は、周囲の状況等を考慮し、異動を実施

します。

③ 運転が主となる業務については、重大事故の恐れがあるため、75歳以降の会員は他の職種への異動を実施します。

【会員の皆様へ】

就業決定会議では、毎年度、会員の就業状況や欠員状況等を総合的に判断し、年度ごとの方針を制定し、職種・職場の異動に取り組んでおります。

現在、当センターでは、会員数の減少や平均年齢の上昇に伴う就業会員の高齢化などにより、継続受注業務における適正な就業人員配置や欠員補充が困難な職場があります。今年度もこれらの状況をふまえ、長期継続就業会員の異動についての方針等を制定しました。
就業決定会議では、今後、異動希望会員や年度末での就業終了を希望する会員への対応を進めてまいります。さらに、センター

では今年度の事業計画において「女性会員の就業機会の拡大」を掲げており、女性会員への管理業務をはじめとしたさまざまな職種の紹介に積極的に取り組むことが理事会でも決議されております。就業決定会議でも、異動の実施に際し、女性会員への就業紹介を積極的に進めていく所存ですので、就業希望の方は事務局へお申し出ください。
今年度も、職群班班長をはじめとした会員の皆様の異動方針に対するご理解をお願いするとともに、異動実施の際には特段のご協力をお願い申し上げます。

「憩いのサロン」案内

「憩いのサロン」は、2月16日午前10時より「水墨画」を開催いたします。現在、参加者を募集中です。会員の方以外でも、60歳以上の立川市民であれば申し込み可能です。

お友達・ご近所の方お誘いいただきお申し込みください。お待ちしております。

手作りマスク販売中です

本部事務所・砂川分室及びリサイクルショップ西砂では、REI工房が製作したマスクや小物を販売しています。

1月から3月中旬には期間限定で市役所内のカフェでもマスクなどでも販売しています。会員の皆様にも是非一度、足を運んでいただければと思っております。お待ちしております。



新年を迎えて 会員の作品



学舎の屋上凜と初御空

幸町第 1 班 福留壽男

老人に恋の願ひの初みくじ

若葉町第 1 班 山本幹夫

新築若葉台小学校
きらきらと校舎全容

初日の出

幸町第 1 班 高橋勝亜

お知らせコーナー

総合相談窓口からのお知らせ

総合相談窓口では、会員の皆様からの就業などいろいろな相談に応じ

る「総合相談日」を毎月 1 回開設しています。日程は左記のとおりです。相談希望の方は、事前にご予約ください。なお、奇数月には、砂川分室でも開催します。

記

2 月 3 日、3 月 10 日、4 月 7 日
いずれも水曜日、午前 9 時 30 分から午前 11 時 30 分まで。相談時間は 30 分。

相談申込先

本部事務局 527-2204

入会説明会の開催

お知らせの方で参加希望の方がいらつしやいましたら、本部事務局 042-527-2204 へ連絡し、事前予約するようお伝えください。開催日程は第 2 面に記載しています。開始時刻はいずれも午後 1 時 30 分からです。

説明会の所要時間は 1 時間 40 分(終了後、希望者には入会登録申込手続を行います)の予定です。なお、当日に会員登録申込の手続をされる予定の方には、持参していただく物があります。

詳しくは、予約時にご確認ください。

配分金振込日の予定



これからの配分金の振込日は左記のとおりです。

記

1 月分 2 月 19 日(金)
2 月分 3 月 19 日(金)
3 月分 4 月 20 日(火)

会費納入のお願い

センター及び会員互助会会費は、就業・未就業に関わらず年度ごとに納めていただくことになっております。また、当年度の会費は規程により毎年度 3 月末日までに納入することとなっております。令和 2 年度のセンター及び会員互助会会費を本部事務局及び砂川分室にて受け付けております。よろしくお願ひします。前年度 31 年度会費も未納の方は合わせてお納めください。

なお、令和 3 年度の会費は 4 月 1 日以降でないとお受け付けでき

ません。ご了承ください。

編集後記

あけましておめでとうござい
います。

冬季に入り、新型コロナウイルス感染症拡大が各地で続き、都内でも大晦日には 1,300 名を超える感染者が報告されたほか深刻な医療現場の状況も報道されております。立川市でもこれまでの感染者が 300 名を超えており、また年末には国内でも変異種への感染が確認されるなど皆が不安を抱えての自粛の年末年始となりました。

会長の年頭の挨拶にもありますとおり、今年も「ウィズ・コロナ」の事業や活動になると思われま。今までのような取り組みができないことも多々あると思いますが、会員増強をはじめさまざまな課題にできるかぎり取り組んでまいります。

本年も会員の皆様のご協力をお願い申し上げます。
(事務局)